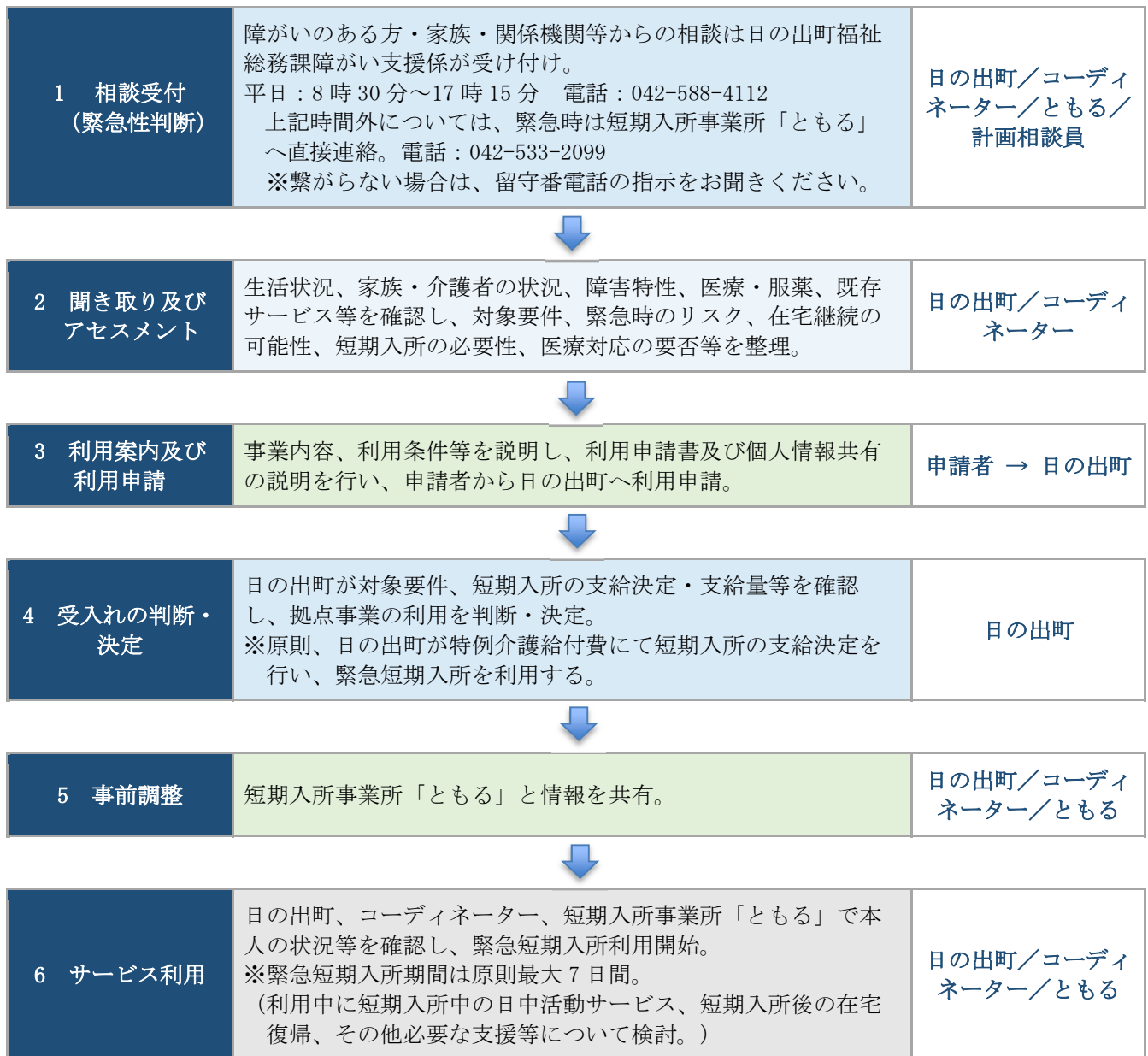


日の出町地域生活支援拠点等整備事業

緊急時の受入れ フローチャート



※緊急時の受入れ先として、特定非営利活動法人秋川流域生活支援ネットワークが運営する短期入所事業所「ともる」において、常時1人分のベッドを緊急用居室として確保している。

【緊急短期入所利用時必要なもの】

- ・衣類
- ・内服薬
- ・数日間の短期入所を想定し、利用期間中に必要な金銭（食費・日用品費等）
- ・その他、日の出町及び事業所が必要と認めたもの